

【選定審査講評】

指定管理者制度は、公の施設の管理運営について民間事業者も施設管理者の対象としており、公の施設のサービスの向上、民間活力の導入、効率的な管理運営による経費の縮減等を目的としています。

長者原オートキャンプ場は、健全な休養の場を与え、健康の増進と福祉の向上を図ることを目的として設置されたもので、現在、大分県有施設の大分県長者原園地と一体の施設として運用管理が行われています。令和3年3月31日を以って今期指定期間が満了することから、令和2年10月26日に次期指定管理候補者の選定審査を実施しました。

今回、現行指定管理者である有限会社吉武建設からの応募がありました。提案は、新型コロナウイルス感染症の今後の経過や利用者アンケートに基づくPDCAサイクル、ワーケーション等を踏まえたものであり、施設の利用促進や来場者増加対策等への創意工夫が感じられました。また、実効性のある具体的な管理運営計画や堅実な収支計画等は総合的にも優れていました。その結果、各委員による審査基準に基づく採点や協議結果及び指定管理実績を踏まえ、同者を指定管理候補者として選定しました。

また、選定審査に先立ち、10月19日に開催された大分県行財政改革推進委員会指定管理者部会にて現行指定管理者の評価が示されました。この結果による各選定委員採点への優遇加算点を踏まえ、別紙のとおり報告の運びとなりました。

なお、今回の指定管理候補者の選定に際して、長者原オートキャンプ場及び大分県長者原園地は、九重町及び大分県が2施設を一体として取り扱うことにより施設の効率的な運用管理を図るため、共同で指定管理者を募集し、同一の指定管理候補者を選定したことを申し添えます。

最後になりましたが、指定管理候補者の選定に当たり、多大なご尽力を頂きました提案者各位に厚くお礼申し上げますとともに、今後も適切に管理運営され、本町はもとより県内外の利用者の健康の増進と福祉の向上に寄与することを祈念して講評の結びとさせていただきます。

令和2年11月5日

長者原オートキャンプ場指定管理候補者選定委員会
委員長 小田 詰 志